

カシモ WiMAX2+サービス 重要事項説明

今後の検討により変更および改訂があります。

第 1 版

平成 29 年 10 月 5 日

株式会社 ME モバイル

■目次■

◆ご契約にあたって	1
◆初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)	1
◆お支払関連	2
◆ご契約とご利用について	3
◆料金のお支払について	6
◆データ通信機器の発送について	7
◆初期不良について	7
◆データ通信機器の故障について	7
◆お申込みの取消（キャンセル・返品）について	8
◆個人情報の取扱いについて	8
◆その他	8
◆サービス提供会社・お問合せ先	8
【別紙】端末返還特約	9

本書面はカシモ WiMAX2+サービスをご利用いただく際に注意が必要な重要事項を説明するものです。

ご契約内容をご確認のうえお申込み下さい。

■ ご契約にあたって

1. お客様とサービス提供元の ME モバイルとの契約になります。
2. 最新の「カシモ WiMAX2+契約約款」については、当社 WEB サイトにてご確認ください。
(URL : <https://www.ka-shimo.com/wimax>)
3. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
4. ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。

■ 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)

1.カシモ WiMAX 2+サービスの契約書面の初回配送到着日から起算して 8 日以内に（初回配送到着日とは、配送業者が初回に配送した日付です。受け取らなかった場合でも不在票が投函された日付となります。）、当社へ事前の書面により本契約の解除（以下「初期契約解除」といいます。）を行うことができます。この効力は書面が当社に到着したときに生じます。初期契約解除の受け付けを行う場合には所定のフォーマットを利用し、申請期限内に当社までご返送ください。（フォーマットは当社 WEB サイト（URL : <https://www.ka-shimo.com/pdf/syokikeiyakukaijo.pdf>）よりダウンロードできます。）※初期契約解除制度の受け付けは、書面発送のみ効力を生じます。その他の方法（メール、電話、お問い合わせフォームの利用など）では受け付けできません。

2. 初期契約解除時には、端末の返却が必要です。カシモ WiMAX 2+サービスの契約書面をご契約者様が受領した日から起算して 8 日以内に、当社指定の住所に到着するようにご返却ください。また、返却に要する費用はご契約者様が負担するものとします。

【端末のご返送先】

〒130-0014 東京都墨田区亀沢 3-3-14

株式会社 ME モバイル カシモ WiMAX 初期契約解除 返送窓口宛

上記住所に、カシモ WiMAX 2+サービスの契約書面をご契約者様が受領した日から起算して 8 日以内に到着するようにご返送ください。

3. ①返却期日を過ぎても端末のご返送がなかった場合②当社への端末到着が返却期日を過ぎていた場合③返送端末に欠品（本体/SIM カード/USB ケーブル/保証書/個装箱）がある場合④返送端末が破損・故障していた場合のいずれかに当てはまる場合、機器損害金として下記の料金を請求いたします。

機器の種類	機器損害金(税抜)
U01	19,000 円
上記以外	20,000 円

※詳細は「【別紙】端末売買契約の解除に関する特約」を参照ください。

4. 初期契約解除を適応した場合、ご契約者様は当社通信サービスに関して①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。②但し、契約事務手数料は請求されます。当該請求にかかわる額は、交付された契約書面に記載した額となります。また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く。）をご契約者様に返還します。但し、代金引換にてお支払いした場合の代金引換手数料については、配送会社へ支払う代金となるため、返還いたしません。

5. オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。

6. 当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりご契約者様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これにより 8 日間を経過するまでに本契約を解除しなかった場合、改めて本契約の初期契約解除書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、電話申告または書面送付により本契約を解除することができます。

■ お支払関連

【契約事務手数料について】

新規ご加入に際して、契約事務手数料 3,000 円が発生します。契約事務手数料は商品の発送前に請求となります。

【料金プランについて】

▼料金プラン名称：カシモ WiMAX2+ライトプラン(7GB)

項目	ご請求金額 ^{※1}		(基本料金)	(割引)
	0カ月目	0円/月		
月額基本 使用料	1カ月目	1,380円/月	3,995円/月	カシモおトク割引 -2,615円/月
	2～24カ月目	2,680円/月		カシモおトク割引 -1,315円/月
	25カ月目～	3,379円/月		カシモ長期割引 -616円/月

* 記載の料金は全て税抜となります。料金発生月の法定税率が加算されます。

* ご契約月の翌月を1カ月目とする25カ月目（以下「更新月」といいます。）の20日までに当社所定の手続きに従い、契約者から更新拒絶の意思がない場合には、更に2年間を契約期間とし、自動更新となります。

* ご契約月の翌月を1カ月目とする25月目を越えるご利用が本プランの適用条件となります。
更新月以外に契約を解除される場合は、【契約解除について】に定める契約解除料が発生します。

▼料金プラン名称：カシモ WiMAX2+ギガ放題プラン

項目	ご請求金額※1		(基本料金)	(割引)
月額基本 使用料	0ヵ月目	0円/月	-	-
	1～2ヵ月目	1,380円/月	4,679円/月	カシモおトク割引 -3,299円/月
	3～24ヵ月目	3,380円/月		カシモおトク割引 -1,299円/月
	25ヵ月目～	4,079円/月		カシモ長期割引 -600円/月

* 記載の料金は全て税抜となります。料金発生月の法定税率が加算されます。

* ご契約月の翌月を1ヵ月目とする25ヵ月目（以下「更新月」といいます。）の20日までに当社所定の手続きに従い、契約者から更新拒絶の意思がない場合には、更に2年間を契約期間とし、自動更新となります。

* ご契約月の翌月を1ヵ月目とする25ヵ月目を越えるご利用が本プランの適用条件となります。
更新月以外に契約を解除される場合は、【契約解除について】に定める契約解除料が発生します。

※ご契約月の翌月を1ヵ月目とする2ヵ月目までの期間で「カシモ WiMAX2+ギガ放題プラン」以外の料金プランに変更した場合、割引期間の満了前であっても変更先プランの適応開始をもって本割引は終了いたします。この場合、再度「カシモ WiMAX2+ギガ放題プラン」へ変更を行った場合においても、「1～2ヵ月目カシモおトク割引」の適応は行われません。変更後は、「3～24ヵ月目カシモおトク割引」適応後の料金となります。

【LTE オプション料について】

ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

利用料	登録料
1,005円/月（税抜）※1	無料

※1 月の途中でのご加入またはご解約の場合であっても、LTE オプション料は日割となりません。

【インターネット接続サービスについて】

1. 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。
ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
2. ネットワークの保守メンテナンス等により、本サービスがご利用いただけない場合があります。
3. ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末等により通信速度が異なります。

■ ご契約とご利用について

【申込内容その他変更手続き】

1. 解約、一時休止の手続きはカシモ WiMAX2+サポートセンター（03-6693-0480）にて受け付けます。
2. 料金プラン、その他の割引サービス、オプションサービスの追加/変更/廃止など契約内容を変更されるお手続きはカシモ WiMAX2+サポートセンター（03-6693-0480）にて受け付けます。

【契約解除料について】

契約を解除される場合は、下記表に定める契約解除料が発生します。なお、更新日以降の契約解除料は、9,500 円（税抜）となります。

料金プラン名称：カシモ WiMAX2+ライトプラン(7GB)/ギガ放題プラン

区分		料金額(税抜)
契約解除料	1 ヶ月目～12 ヶ月目	19,000 円 (税抜)
	13 ヶ月目～24 ヶ月目	14,000 円 (税抜)
	25 ヶ月目	0 円
	26 ヶ月目～ (更新月以降)	9,500 円 (税抜)

※1 ご契約の翌月を 1 ヶ月目とします。

【料金/サービスの適用日】

1. 月の途中でご加入された場合は、基本使用料はご利用日数分の日割り額となります。
2. 月の途中で解約された場合は、基本使用料は満額請求となります。

【ユニバーサルサービス料について】

1. 電話番号（ご契約の 1 回線）あたり月額 3 円を負担していただきます。日割計算はいたしません。
2. 契約者は、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社がユニバーサルサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。

【サービスエリア】

1. 当社ホームページ等に掲載の au エリア/WiMAX2+エリアマップをご確認下さい。
2. トンネル・地下・屋内・ビル影・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。
また、高地・高層ビルやマンション等の高層階、および電波状態の悪い所ではご使用になれないことがあります。

【通信速度の制限】

1. ネットワークの混雑回避のために以下に該当するお客様の通信速度を制限されます。

条件	通信制限	規制対象時間
直近 3 日間に 10GB 以上のご利用があったお客様	概ね 1Mbps	混雑時間帯のみ (18 時頃～翌 2 時頃)
毎月 1 日より積算した合計通信量が 7GB を超過したお客様	128K b p s	翌月 1 日より順次

2. LTE では通信量が同月内で 7GB を超えた場合は同月末まで通信速度を最大 128kbps に制限されます。
3. 通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除されます。
4. サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

【通信モードについて】

以下 3 つのモードを選択いただけます。（対応モードは端末の仕様により異なります。）

	利用方式		
	WiMAX 方式	WiMAX2+方式	LTE 方式
ノーリミットモード	●		
ハイスピードモード	●	●	
ハイスピードプラスエリアモード		●	●

1. 毎月 1 日より積算した WiMAX 2+方式および LTE 方式の合計通信量が 7Gbyte を超過した場合、それ以降月末までの WiMAX2+および LTE 方式での通信速度が 128kbps に制限されます。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除となります。但し、「カシモ WiMAX2+ ギガ放題プラン」をご契約中のご契約者様に限り、ハイスピードモードで利用した WiMAX2+方式による通信量は 7Gbyte に含まれることなく利用できます。※ハイスピードプラスエリアモードで 7Gbyte を超えてご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでの WiMAX 2+方式ご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われます。

2. ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近 3 日間で WiMAX2+および LTE 方式の通信量の合計が 10GB 以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯（18 時から翌日 2 時頃*1）にかけて WiMAX2+および LTE 方式の通信速度を概ね 1Mbps*2 に制限します。但し 2 時前より継続して利用している通信については、2 時以降も最大で 6 時ごろまで制限が継続すること*3 があります。

*1：2017 年 2 月現在

*2：送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境などに応じて 1Mbps 以下となることがあります。

*3：一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。

3. インターネット接続の提供にあたって動的にグローバル IPv4 アドレスを 1 つ割り当てます。但し、当社の事情によりグローバル IPv4 アドレスに替わってプライベート IPv4 アドレスの割り当てを行う場合があります。

4. サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

5. 「WiMAX2+」ご契約のお客様は、公衆無線 LAN アクセスサービス「au Wi-Fi SPOT」がご利用いただけます。WiMAX2+の UIM カードを装着した対応端末で接続機能を有効にいただくことでご利用いただけます。

au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は以下の URL からご確認ください。

<https://www.uqwimax.jp/signup/term/>

SSID「au_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

【au IC カードについて】

1. au IC カードの所有権は当社に帰属します。
2. 紛失・破損などによる au IC カードの再発行は 1 枚/2,000 円かかります。

【利用の制限】

1. 契約申込書には必ずご住所およびご自宅等の固定電話番号をご記入下さい。
なお、当社より連絡させて頂くことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は回線停止となることがあります。

2. 下記の一部通信機器についてはネットワークへの接続制限を行う場合があります。

- ①販売店での窃盗（盗難）や詐欺などの犯罪行為により、不正に入手された通信機器
- ②代金債務（立替払等に係わる債務を含む）の履行がなされていない通信機器
- ③本人確認書類偽造や申込書の記載内容に虚偽の申告が含まれている等、不正な契約により入手された通信機器

【個人情報の利用目的について】

1. 「当社」は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守致します。詳細は、ホームページのプライバシーポリシーをご参照ください。

URL : <https://www.ka-shimo.com/privacy>

2. 届け出ていただいた契約者の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

- (1) ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
- (2) 契約審査等に関する業務
- (3) 通信機器等の販売に関する業務
- (4) お客様相談対応に関する業務
- (5) アフターサービスに関する業務
- (6) オプションサービス追加・変更に関する業務
- (7) サービス休止に関する業務
- (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
- (9) アンケート調査に関する業務
- (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (14) その他、契約約款等に定める目的

■ 料金のお支払について

【料金のお支払について】

1. お支払い方法は、クレジットカードによるお支払のみとなります。

【料金のご請求について】

- 1. 本サービスの料金は、毎月 1 日から月末までのご利用分を、翌月に請求いたします。
- 2. 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年 14.6%の延滞利息を請求するほか、利用停止をする場合があります。また、利用停止期間中のサービス利用料等の料金についても、ご契約者様に請求します。
- 3. ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービス(本サービス 以外も含まれます。)のうち、いずれかについて料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除する場合があります。

【保証金について】

1. 法人名義の方が、複数台契約をされる場合、保証金 10,000 円/台（不課税）をお預かりする場合があります。お預か

りした保証金は、ご契約開始月から 4 ヶ月後の月末にご返金いたします。

2. 保証金のお支払い方法は、事前振込みまたは代金引換となっております。事前振込みの場合、振込み時に発生する手数料はご契約者様の負担となります。代金引換の場合、初期費用/契約事務手数料/ご購入付属品代/代金引換手数料を、保証金と合算でお支払いいただけます。

3. ご返金日までに、当社からのご請求未納あった場合、お預かりした保証金から充当いたします。

【請求書/領収書等について】

紙面による請求書/領収書の発行はいたしません。

■ データ通信機器の発送について

1. お支払決済の確定後、当社よりデータ通信機器を発送いたします。
2. データ通信機器発送の際、当社にてデータ通信機器の動作確認および利用開始の登録を実施します。
3. 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票にて対応となります。
4. 必ず確実に発送物を受領できるご住所・ご連絡先をご登録ください。
5. お客様にて発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。
6. 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社まで発送物が戻った場合でも、所定のサービスご利用料金は発生します。また、ご連絡がとれない場合などは当社の判断により解約とさせていただく場合もございます。
(解約となった場合、解約手数料はお客様のご負担となります。)

■ 初期不良について

1. データ通信機器について初期不良の可能性がある場合、当社窓口まで早急にご連絡ください。
当社で初期不良が確認できたデータ通信機器につきましては、良品と交換させていただきます。
2. 早急に当社窓口までご連絡いただけない場合、初期不良を前提とした機器の交換対応はできない場合があります。(通常の故障機器と同様、修理対応となります。)
3. 初期不良によるデータ通信機器の交換となった場合、所定の窓口までデータ通信機器を送付いただきます。
お送りいただく際の送料はお客様負担となります。
4. 初期不良によりデータ通信機器が交換となった場合において、サービスの利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

■ データ通信機器の故障について

1. データ通信機器は当社からの発送日を起算日として 1 年を保証期間とします。
2. 保証期間中の故障につきましては、当社窓口にて故障を確認した後、
無償にて修理または新品と交換させていただきます。
3. 故障によりデータ通信機器が修理または交換となった場合、所定の窓口までデータ通信機器をご送付いただきます。発送にかかる費用につきましてはお客様負担となります。
4. お客様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費をお支払いいたします。
5. データ通信機器が修理または交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、

ご利用料金の返還または減免は行いません。

6. 保証期間終了後のデータ通信機器故障修理については有償となります。当社窓口までご連絡ください。

■ お申込みの取消（キャンセル・返品）について

1. 当サービスへお申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後の取消（キャンセル・返品）はいかなる場合においても一切お受けできません。取消（キャンセル・返品）をご希望の場合には、当サービスをご解約いただく必要があり、ご解約に当たり所定の料金^{※1}が発生いたします。

※1 解約時に発生する所定の料金は「ご契約とご利用について：契約解除料について」をご確認ください。

2. お申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後、サービスをご利用になるエリアが提供エリア外であった場合も、サービスのキャンセル・返品はできません。

■ 個人情報の取扱いについて

お客様に係る情報は、ME モバイル（URL：<https://www.memobile.co.jp/>）、およびその他提供会社が個人情報保護法、サービスの利用規約、提供会社のホームページ上に記載のプライバシーポリシーに則り、適切に管理・保管いたします。なお、ME モバイルより商品・サービス等のご案内をお送りする場合がございます。

■ その他

1. 本サービス内容は予告なく変更することがあります。
2. 記載している金額は税抜です。実際のご請求額は個々の税抜金額の合計から税額を算出するため、個々の税込金額の合計とは異なりますのでご注意ください。
また、税込金額については、円未満切り捨てて表記しております。

■ サービス提供会社・お問合せ先

株式会社 ME モバイル

カシモ WiMAX2+サポートセンター

電話番号：03-6693-0480

受付時間：10：00～19：00（年末年始を除く）

ホームページアドレス：URL：<https://www.ka-shimo.com/wimax>

■ 【別紙】端末返還特約

ME モバイル株式会社（以下「当社」といいます。）のカシモ WiMAX2+通信サービス契約約款に定める通常料金契約（既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「カシモ WiMAX2+契約」といいます。）の申込みと同時に当社へ端末機器その他の物品（当社が本特約を適用しない旨の別段の意思表示を行ったものを除きます。以下「対象物品」といいます。）の購入に係る契約（無償で対象物品の提供を受ける契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。）の申込みを行う者（以下「お客様」といいます。）は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

（端末売買契約の解除）

第 1 条 当社は、お客様が初期契約解除制度（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 26 条の 3 に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。）に基づきカシモ WiMAX2+契約を解除した場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除するものとします。

（対象物品の返還等）

第 2 条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した対象物品（その個装箱及び取扱説明書その他の付属品を含みます。以下同じとします。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象物品以外の私物等を同梱した場合であって、30 日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

3 当社は、対象物品についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様から全ての対象物品が返還されたことを当社が確認した後、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

4 当社は、次条の規定に基づきお客様に機器損害金の支払義務が生じた場合は、当該債務とお客様への返金額の支払債務とを対当額にて相殺するものとします。

（機器損害金の支払義務）

第 3 条 当社は、返還期日を経過してもなお対象物品が返還されない場合又は返還された対象物品に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社が指定する期日（以下「支払期日」といいます。）までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象物品の種類	機器損害金(税抜)
URoad-Stick	19,000 円
上記以外	20,000 円

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象物品の所有権はお客様に移転します。